令和3年度第2回佐倉市入札監視委員会議事概要

日時	令和 4 年 1 月 26 日 (水) 午後 1 時 30 分~
場所	社会福祉センター 地下会議室
出席者	<委 員> 湯川委員長、野村委員、矢口委員
	<事務局> 契約検査課
	<担当課>公園緑地課、施設保全課、道路建設課、経営企画課、
	千代田・染井野ふれあいセンター、危機管理課、
	情報システム課、資産経営課、産業振興課、広報課

【議事概要】

○議題1 入札・契約の手続きの運用状況等について

令和3年4月1日から令和3年9月30日までに実施した一般競争入札・随意契約・低入札価格調査実施案件及び指名停止業者について、事務局から報告しました。 「主な質疑」

- (質問) 佐倉市発注の事業の受注者の指名停止理由が、市が貸与した図面の破損と紛失とのことですが、どのような状況で発生したのでしょうか。
- (回答) 紛失は、コンビニエンスストアで資料をコピーした際に置き忘れたことにより発生したものであり、破損は、受注者の事務所の改修工事中に起きたものだと聞いています。このような紛失や破損事故は、市では過去に例がありません。

○議題2 制限付き一般競争入札参加資格の設定経緯等について

令和3年4月1日から令和3年9月30日までに実施した一般競争入札・随意契約の中から当番委員が抽出した9件の案件について、事業担当課職員による事業説明及び質疑応答を行いました。

[主な質疑]

案件① 小出義雄記念陸上競技場タイミングシステム改修工事

(公園緑地課・一般競争入札)

- (質問) 落札率が99.7%と極めて高い理由をどのように考えていますか。
- (回答) 落札率が高い理由として、この陸上競技場は、東京オリンピックの米国陸上 チームのキャンプ地であったため、同チームが合宿を行う前に工事を完成させ る必要がありました。そのため、工期内に終わらせるためには熟練技術者の配 置が必要であったこと、工員の増加など、諸経費が増えることが予想されたた め、落札率が高くなったことが考えられます。工事は、工期内に完了しました。

- (質問) タイミングシステムとはどのようなものでしょうか。
- (回答) 陸上競技場のスタート地点やゴール地点に設置する電気機器の総称です。選 手のタイムを正確に測るためなどに用いるものです。
- (質問) この落札者は、別の入札案件「臼井保育園給食室空調設備更新工事」と同一であり、こちらも落札率が98.0%と高くなっていますが、これについてはどのようにお考えでしょうか。一方で、本委員会の審議対象期間中、「機械設備工事」という事業名が入った案件については、低入札の事例が多くなっている事情をどのように考えていますか。
- (事務局) 落札率が高くなった理由として、この事業を発注した4-6月の時期は、 事業者にとって、手持ち工事が少なく、利益率が低くても仕事を受けたい時期 となるため、低入札が増加しているのではないかと推測しています。

続いて、今回の対象期間(令和3年4月1日~9月30日)の案件において、 全般的に低入札が多い事情について説明します。

今回の対象期間が、前年度と比較して異なる点として、令和 2 年 10 月から 失格基準価格、低入札調査基準価格が事後公表となったことが挙げられます。 そのため、業者による積算がそのまま入札金額となり、低入札価格を下回りや すい傾向にあったことが推測されます。

- 案件② 佐倉市立和田小学校トイレ改修建築工事(施設保全課・一般競争入札)
 - (質問) 入札参加申請者が2者、入札者が1者と少なく、落札率が100.0%と高くなっています。競争原理が機能していないのでないのでしょうか。また、少ない理由についてどのように考えていますか。
 - (回答) 入札参加申請者数および入札者が少なく、落札率が高い理由として、本案件の公告時に、手持ち工事を有し、新たな工事を受注できる業者が少なかったことが理由ではないかと考えています。

今年度、本案件と同様の事業である、市内小・中学校のトイレ改修工事が 7 件あり、工期が長い案件から発注を行いました。そのため、他のトイレ改修工事も含め手持ち工事を有している事業者が多かったこと、また、他の学校トイレ改修の案件と比較し、設計金額が低く工期が長かったことなどが、参加者が少なく、落札率が高くなった理由ではないかと考えています。

- 案件③(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設敷地拡張外構設計業務委託 (施設保全課・随意契約)
- (質問) 随意契約理由第6 号とされた理由について教えてください。
- (回答) 本業務の契約相手方は、平成30年度から令和元年度にかけて、同施設の設計 を請け負った会社となります。

今回の設計業務委託は、既に設計を終え、工事の始まっている場所の面積拡張によって発生したものです。拡張用地部分の外構設計を行うとともに既存設計の修正を行い、既設計部分と一体的に土地利用を図ることを目的としています。

そのため、既存の設計と密接な関係があり、既設計を熟知している業者が実施することにより、経費の節減が見込めること、また、同一業者が実施することで、手続きを円滑に進められることが認められたため、随意契約第6号としました。

拡張面積は、間口5m、奥行き25mになります。

- (質問) 平成 30 年度に、設計を委託した際の相手方の決定方法について教えてください。
- (回答) 平成30年度に公募型プロポーザルを実施し、選定しました。
- (質問) 同施設の工事状況について教えてください。
- (回答) 工事は工期通り、今年8月に完了予定です。来年3月の開館を予定しています。
- 案件④ 城南橋外32橋道路橋定期点検業務委託(道路建設課・一般競争入札)
 - (質問) 落札率が 55.5%と低い理由についてどのように考えていますか。また、事業の完成度についても教えてください。
- (回答)橋梁定期点検は、道路法に基づき、5年に1回、目視で行っています。この5年に1回の点検義務付けは、平成26年に施行され、全国的に、平成26-30年度で1回目の点検が終わり、現在、2回目の点検時期となっています。

そのため、1回目の点検業務でノウハウを蓄積している事業者が多く、比較 的低い金額で応札が可能となったものと思われます。

今回、受注した事業者も佐倉市内で別の橋の点検を実施した実績があったことから、低い価格での入札が可能であったと考えます。

なお、市の積算は、千葉県の積算基準に基づき、予定価格を算出しています。 県の積算基準も、全国的にも統一された基準に基づいて作成されたものであ り、予定価格は適正であったと考えています。

事業の実施状況としては、1月現在、約75%が完了しています。すでに現場作業は完了し、現在、資料整理の段階です。進捗状況に問題はありません。

- (質問) 今後、同様の事業を実施する場合、予定価格は下げることはありますか。
- (回答) 積算基準に基づいて設計しているため、予定価格は下がらないものと考えます。
- (質問) 入札参加数が 14 者のうち、市内の業者は何者いたのでしょうか。落札された のは、県内業者ですか。

- (回答) 市内業者は0者でした。
- (事務局) 落札者は、本社は大阪ですが、契約先営業所を千葉県内に有している業者 となりますため、「県内」業者としての扱いとなります。
- 案件⑤ 令和3年度広報「佐倉市の上下水道」折込業務委託

(経営企画課・一般競争入札)

- (質問) 落札率が100%と高い理由をどのように考えていますか。また、入札参加申請者数および入札者数が1者となっており、競争原理が働いていないのではないでしょうか。
- (回答) 市長部局で発注している、市の広報紙の折込業務委託における、令和3年度 事業の入札者は3者となっていました。また、過去の入札結果を確認すると、 3者参加した年度も存在しています。このことから、競争は働いていますが、 結果として1者になったのではないかと考えます。

市の広報紙の発行回数と比較すると、約10分の1の規模であり、利益が低いことなどが参加者が少ない理由として考えられます。

- (質問) 折り込んでいる新聞の種類について教えてください。
- (回答)朝日新聞、読売新聞、毎日新聞、日本経済新聞、産経新聞の全国紙5紙と、 東京新聞、千葉日報の地方紙2紙、合計7紙となります。
- (質問) 折り込み業務とはどのような事業でしょうか。
- (回答) B4の広報紙をチラシ類と一緒に新聞に折り込む業務です。
- 案件⑥ 千代田・染井野ふれあいセンター機械警備業務委託

(千代田・染井野ふれあいセンター・一般競争入札)

- (質問) 落札率が 25.1%と極めて低い理由をどのように考えていますか。また、他の 入札者の状況や業務が適切に遂行されているかどうかについて教えてくださ い。
- (回答)本業務は、事業者が機械を用意した上で警備を行うものです。そのため、予 定価格の算出にあたっては、新規参入を阻むことのないよう、新たに警備に必 要な機械を購入したうえで、設置し、契約終了時には撤去することなども含め て積算しています。

これに対し、すでに機械の在庫を有する事業者の場合、機械の新規購入分を 積算する必要がないため、低い価格で見積もることができます。そのため、そ の分の積算が下がり、入札金額が下がったものと考えます。

また、入札状況は、入札参加申請者5者、入札者4者、入札辞退者1者で、 入札金額を比較すると、2番目に低い業者は、予定価格に対して28.4%、3番目が36.9%という結果でした。このことから、各社、在庫を有しているため、 入札金額を低く見積もり、全体的に低い金額で入札に臨まれたのではないかと 考えます。

また、業務は問題なく履行されています。

- 案件(7) 令和3年度消防ポンプ自動車購入(危機管理課・一般競争入札)
 - (質問) 落札率が99.7%と極めて高く、また、入札参加申請者が少ない理由をどのように考えますか。
 - (回答) 落札率が高い理由としては、特殊車両であるため、車両のぎ装や車両製作の 経費を考慮し、経費が高くなったことが理由ではないかと考えています。

入札参加申請者が少ない理由については、過去のポンプ自動車購入の応札実績を調べたところ、その当時も参加者は2者となっていました。消防車両という特殊車両であるため、請け負うことができる業者が少ないと考えます。

今回購入する消防ポンプ自動車は、非常消防用として使用する消防団用の車両となります。

- (質問) 落札者は自動車メーカーでしょうか。
- (回答) 自動車ではなく、ポンプ製作メーカーであると捉えています。
- (質問)入札者2者は、金額が近く、社名も似ていますが、別会社として捉えてよいでしょうか。
- (回答) 別会社として捉えています。入札金額については、公表している予定価格を もとに積算した結果、偶然近くなったのではないかと考えます。
- (質問) ポンプ車の買い替えのタイミングや利用頻度について教えてください。
- (回答) 購入後、約20年経過後に買い替える計画をしています。市内には、全部で52分団あり、出動件数は、全分団全体で、年間50-60件程度となっています。
- 案件⑧ 令和3年度佐倉市住民情報システム運用支援業務委託

(情報システム課・随意契約)

- (質問) 随意契約第2号とされた理由について教えてください
- (回答) 随意契約第2号の特命随意契約とした理由としては、本業務で使用する佐倉市住民情報システム「ADWORLD」のアプリケーションには、開発事業者の著作権が存在します。そのため、本システムを開発した事業者しか、システムの改造・改変ができないものとなっています。本事業は、機能向上のためのバージョンアップや業務運用に係るデータ抽出、佐倉市独自の仕様への再カスタマイズなどを委託するものであり、著作者以外には実施できないため、2号随契としました。

- 案件⑨ 佐倉市役所敷地除草業務委託(資産経営課·随意契約)
 - (質問) 随意契約第6号とされた理由について教えてください。
 - (回答)本業務の履行場所は、年度当初、千葉県による法面工事が行われる予定であった場所となります。そのため、予定通り工事が行われた場合、発生しなかった業務です。しかし、工事の開始が遅れたことにより、草が繁茂し、真夏に草刈りが急遽必要となったため、随意契約で行うこととしました。

6号の理由としては、本来この業務の履行場所は、「市役所敷地内植栽管理業務委託」に含んで発注する場所であり、上記事業の受注者と契約することが、 市にとって、期間的にも金額的にも有利になると判断し、6号随意契約といた しました。

- (質問)公共福祉の観点からシルバー人材センターなどに依頼することは可能な業務 でしょうか。
- (回答)業務期間や業務内容などを検討し、シルバー人材センターにお願いすること は難しいと判断し、専門業者にお願いしました。

○議題3 プロポーザル方式による受注者の選定結果等について

令和3年4月1日から令和3年9月30日までに実施したプロポーザル方式により業者選定を行った2件について、事業担当課職員による選定結果報告及び質疑応答を行いました。

- 案件① 佐倉ふるさと広場拡張整備基本計画策定業務委託(産業振興課)
 - (質問) プロポーザル方式で実施した経緯と事業内容について教えてください。
 - (回答) この事業は、令和2年度に策定した「佐倉市観光グランドデザイン」に基づき、実施するものです。城下町地区および印旛沼周辺を拠点とした観光拠点の 形成を進める中で、印旛沼周辺に位置する佐倉ふるさと広場の観光拠点化に向 けた計画策定業務となります。

この事業は、官民連携の手法を検討し、民間事業者の有するノウハウや専門性を生かした事業提案により進めていきたいと考え、公募型プロポーザル方式により相手方を選定しました。

選考にあたっては、外部オブザーバーとして、千葉大園芸学部のランドスケープ専門の准教授、佐倉市観光協会会長に加わっていただき、アドバイスをいただきました。

- (質問) 佐倉ふるさと広場は、どのように変わるのでしょうか。
- (回答) 例年、春のチューリップフェスタの時期には、ふるさと広場に隣接する水田 を借りて、チューリップを植えています。今回の拡張計画は、この部分と、ふ

るさと広場の道路を挟んで向かいの土地を拡張するものです。

現在、年間約30万人がこの広場を訪れています。このうち、約10万人がチューリップフェスタの時期に集中しており、全体来場者の約6割が、4月のチューリップ、7月のヒマワリ、10月のコスモスが咲く季節に集中しています。これを、年間を通じて来場いただける観光拠点にしていきたいと考えています。この事業では、広場の利用のコンセプトや来場者ターゲットの設定から、どのような施設を導入するかの検討、建物の平面図や立面図などの基本設計、交通計画の策定などを委託しています。民間事業者と協力し、そのノウハウを生かしながら、官民連携で、よりよいビジョンを描いていきたいと考えています。

- 案件② 佐倉市コンテンツマネジメントシステム導入事業 (広報課)
 - (質問) プロポーザル方式で実施した経緯と事業内容について教えてください。
 - (回答) この事業は、市のホームページを構築・管理できるウェブコンテンツマネジメントシステム(以下、「CMS」という)を導入し、運用していくものとなり、10年ぶりのリニューアルを行うものとなります。

プロポーザル方式実施理由は、市が求める仕様を満たしたうえで、より訴求 力のあるウェブサイトを構築できる事業者を選定したいと考えたためです。

- (質問) 新しい CMS では、保守や日々の更新作業は同一事業者が行うのでしょうか。
- (回答) 5 年契約となるため、令和9年5月末までは、この事業者が保守を担います。 ホームページの日々の情報更新や、新しいページの作成などは、職員自身が行います。
- (質問) 今回の契約額に含まれている費用はどのようなものでしょうか。
- (回答) 契約額には、CMS 構築の費用、今後 5 年間の月々の保守費用、システム使用料、サーバー使用料を含みます。